

地域計画

策定年月日	令和6年9月30日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	近江八幡市 (252042)
地域名 (地域内農業集落名)	香庄 (香庄)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	20.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	20.5 ha
② 田の面積	19.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	19.9 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	8.73 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	7.22 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

農村地域でありながら、近年担い手農家の高齢化、後継農家の離農、片や米価の下落、肥料農薬・燃料油・農業機械の高騰により農家の農業経営意欲も減退する中、令和3年に農業法人香庄絆塾を設立し、翌令和4年に「人・農地プラン」を作成、以後の農家の高齢化等による離農を想定したうえでその対策を図る必要がある。

- ・(農)香庄絆塾内における農業後継者の育成 ・水稻、麦作の裏作時における野菜栽培の導入
- ・農業法人の資本の充実と機械化農業への対応、費用対効果を分析した営農技術の獲得

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

香庄地域における現在の農業転作率は50%で推移しており、転作を主体とした農業法人、認定農家、水稻主体の個人農家の3経営体が経営を担っております。認定農家を含むすべての農家が(農)香庄絆塾の組合員であり先に作成した「実質化された人・農地プラン」において耕作農地の大半が隣接する常楽寺区とは農地のすみわけについて既に話し合いもなされています。水稻と戦略作物である麦を基幹作物とし団地化を図り、水稻の裏作においては冬野菜である重量作物の作付、麦の裏作についても黒大豆を栽培する中で丹波黒大豆のウェイトを増やし収益を高める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

香庄絆塾は設立以降毎月組合員全員参加による定例会を開催し、都度地区の農地状況を把握・検討を行い、遊休農地を出さないことを前提に農用地の効率的かつ総合的な利用に取り組む。(香庄絆塾には理事として認定農家も参加)

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	63.9 %	将来の目標とする集積率	99 %
--------	--------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

令和6年度現在、戦略作物を中心とした農地の集団化率は5団地64%ではありますが、将来的には団地面積の拡大、団地数の減少を推し量る過程で高齢化、後継者不在の農地を吸収し、水稻策も含め農用地の集団化、農作業の一元化に取り組む。令和14年度集積率99%

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農業法人設立時(令和3年)に将来的に農用地の集積、農作業の集団化に向けた取り組みを行うことに組合員全員が賛同しており、目標年度に向けた取り組みを段階的に進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域の農地は地域で守ることを大前提に、土地持ち農家の意向を踏まえつつ地域の農地全体を農地バンクに貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組
平成3年に基盤整備事業を実施、その後も平成30年暗渠排水工事を行う。地区のうちのほとんどが西側から東方向へ緩やかに傾斜する地盤の上で耕作を行っており、現状以上の農用地の大区画化は望めない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
当地域の農用地受益面積はおおむね20haであり、将来的に地域農業を支える後継者(2人～2.5人)の育成が急務な課題である。作物の生育ステージ、肥培管理、免許取得等、法人が中心となって担い手育成を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・地域特産黒大豆の乾燥・調整作業は彦根市の(株)田口農産へ委託 ・麦作の防除はJA系列の(株)楽農へ委託(将来的には法人がスマート農業の一環としてドローンを取得予定)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

③次世代の農業後継者が農業経営を担ってもらう過程で、費用対効果を考えながらスマート農業機械の導入を図る。
⑧農地の保全管理については、将来的にその作業全般を農業者だけが担うことは無理があり、「世代をつなぐ農村丸ごと保全向上対策」活動組織である香庄地域環境保全の会と連携し農地の保全管理に努める。また、現有農業施設の老朽化に伴い、水稻・麦・大豆の乾燥調製施設を併設した農業機械格納庫、水稻育苗苗とハウス野菜栽培を視野に入れた簡易型パイプハウスの新設を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
到達		水稻、麦、大豆	4.48 ha	ha	水稻、麦、大豆	7.92 ha	ha		
認農		水稻、麦、大豆、野菜	10.04 ha	ha	水稻、麦、大豆、野菜	11 ha	ha		
利用者		水稻	1.5 ha	ha	水稻	1 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	3経営体		16.02 ha	0 ha		19.92 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		ドローンによる防除	麦、大豆
2		乾燥、調整作業	黒大豆

6 目標地図(別添のとおり)